

消防庁長官表彰おめでとうございます

消防庁長官表彰永年勤続功労章は、永年(25年以上)勤続し、勤務成績が優秀で他の模範となると認められる消防団員に対して総務省消防庁長官より表彰されるもので、勲章・褒章などの栄典に準じ、最も荣誉あるもののひとつです。消防庁長官表彰(永年勤続功労章)を受章された方をご紹介します。

【永年勤続功労章】



阿南市消防団 長生分団長
山川 力さん



阿南市消防団 那賀川分団長
平田 敬二さん

おくりもの

阿南市消防本部へ

●金100万円

近藤公子様から
消防・救急用品購入代として

阿南市へ

●金11,111円

上原敏裕様から
保育所等の備品補修に係る寄附金として

●硬式用ピッチングマシン1台

徳島電機産業株式会社
代表取締役 表原弘幸様から
本市の野球のまちの環境整備に寄与
するため

以上、ご寄贈いただき
ありがとうございました。

阿南市人権施策推進審議会「公募委員」を募集します

本市では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向け、心豊かに安心して暮らせる人権尊重のまちづくりの実現をめざし、人権施策推進審議会を設置しています。公募による委員と識見を有する委員で構成する本審議会の公募委員を募集します。

応募資格 次の要件すべてに該当する人

- ① 市内在住の18歳以上の方(令和8年4月1日現在)
- ② 市の人権尊重のまちづくりに関心のある方
- ③ 平日の会議(年2～3回の予定)に出席できる方
- ④ 国および地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方

募集人員 2人以内

任期 令和8年7月1日～令和10年6月30日

応募方法

所定の応募用紙(人権・男女共同参画課備え付けまたは市ホームページ掲載)に必要事項を記入のうえ「誰一人取り残さない人権尊重のまちづくりを実現するための考え及び応募の動機」をテーマとした作文(様式自由750字以上850字以内)を添え、人権・男女共同参画課まで提出してください。郵送、ファクス、電子メールでも受け付けます。

なお応募の際の提出書類はお返しできません。人権・男女共同参画課窓口への提出は8:30から17:00(土、日、祝日は除く)までにご持参ください。

募集期間 5月1日(金)～29日(金) 必着

問い合わせ 人権・男女共同参画課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3
☎22-3094・FAX22-4785 e-mail:jinken@anan.i-tokushima.jp